



ピムコ・エマーシング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)
最近の基準価額の下落について

追加型投信／海外／債券

平素は「ピムコ・エマーシング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドの基準価額は2012年中頃より順調に推移しておりましたが、2013年5月以降一転して下落基調に転じたことで、受益者の皆様には大変ご心配をおかけしております。2013年5月以降、米国の量的緩和策が早期に縮小されるとの見通しが高まったことにより、これまで株式や新興国の通貨・資産などのリスク資産が選好されてきた流れが止まり、逆にリスク資産から資金を引き揚げる動きが世界的に広がっています。このような動きを受けて、当ファンドで組み入れている新興国債券についても、足下、調整を余儀なくされています。

当面は、不安定な相場展開が続くと考えられますが、新興国のファンダメンタルズそのものには変化がないことから、市場が落ち着きを取り戻すとともに、新興国債券市場も反転に向かうものと考えています。

足下の新興国債券の下落について

2012年以降の世界の金融市場では、欧米における積極的な金融緩和と世界的な景気回復への期待から、株式や新興国の通貨・資産をはじめとするリスク資産の上昇が続いておりました。しかしながら、2013年5月中旬以降、米国のQE3(量的金融緩和第三弾)の早期縮小観測が広がったことにより、

- ①景気の下支え要因のひとつであった金融政策面でのサポートが失われるとの懸念が高まったことに加え、
 - ②市場に供給される流動性(お金の量)の増加期待が後退し、市場金利が上昇したこと
- などにより、新興国債券をはじめとするリスク資産の価格はそろって下落に転じています。

6月18、19日に開催されたFOMC(米連邦公開市場委員会)ではQE3の維持・継続が決定されたものの、その後の記者会見において、

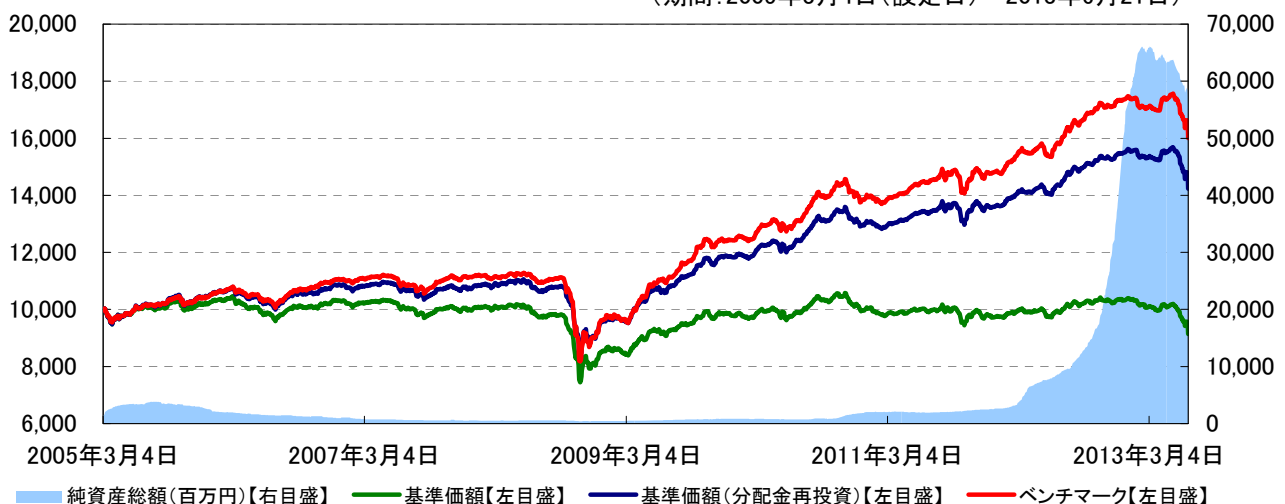
- ①2013年後半からのQE3の縮小開始の可能性
- ②米国経済回復の状況によっては、2014年央にもQE3を終了する可能性

に言及されたことで、先行き不透明感が払拭されることなく金融市場では不安定な展開が続いています。

・本見通ししないし分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

基準価額の推移

(期間:2005年3月4日(設定日)~2013年6月21日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日、ベンチマークは設定日翌営業日を10,000として指数化しています。
 - ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬(純資産総額に対し、年率1.575%(税抜1.5%))控除後の値です。
 - ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
 - ・ベンチマークはJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)です。
- 指数については【当資料で使用している指数について】をご覧ください。

・上記グラフ・数値は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。
また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ピムコ・エマーシング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

今後の市場の見通しについて

これまでのリスク資産の上昇は積極的な金融緩和に支えられた面が大きく、足下の金融市場の調整は市場参加者が「金融緩和が縮小されても大丈夫なほど景気回復が力強いものではない」と考えていることと表れであると考えられます。したがって、当面はQE3の縮小開始への警戒感と実体経済の回復度合いをにらみながらの相場展開になることが予想されます。

しかしながら、QE3の早期縮小の決定に当たっては、米国景気回復の持続と金融環境の安定がその前提にあります。バーナンキFRB(米連邦準備制度理事会)議長は、2013年後半からのQE3縮小の条件として「経済と労働市場の回復」を挙げており、「経済見通しが悪化するか、金融環境が労働市場のさらなる改善と整合的でないと判断されれば、縮小の先送りもあり得る」と述べています。

米国は先進国の中で相対的に力強い回復が続くものの、2013年は財政緊縮が重石となり、実質GDP成長率は2%程度にとどまる見込みです。FRBは足下の金利上昇には懸念を示していないものの、米国の景気回復の一翼を担ってきた住宅市場やその他貸出金利にも影響をおよぼす可能性のある金利の急速な上昇を許容しないとも考えられます。

・本見通ししないし分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

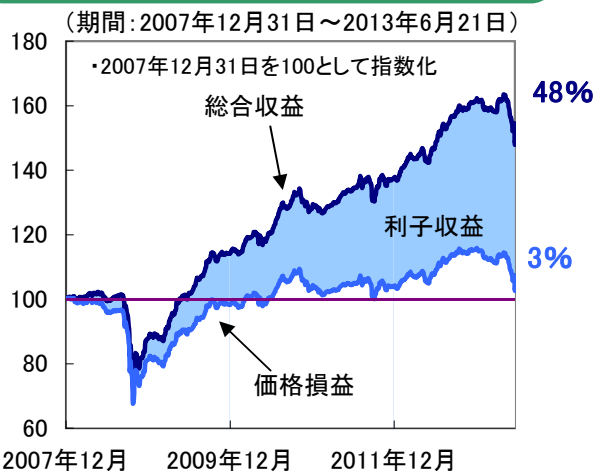
新興国債券投資のポイントについて

このような不安定な相場展開が続く市場環境下においては、価格の上昇(キャピタル・ゲイン)を目指すよりも、ファンダメンタルズの良い国・企業が発行する債券等への投資を通して確実性の高い金利収入(インカム・ゲイン)を追求することにより、価格変動に対する耐性を備えることが重要であると考えられます。

新興国は、これまでの高い経済成長を背景に外貨準備高を大きく積み増すなど、債務返済能力を高めています。したがって、現在の局面は、当面は新興国債券への投資により金利収入を確保しつつ、市場の不安定感が払拭された際の反転上昇に備える局面であると考えます。

その中でも、当ファンドにおいては、運用を行うピムコ社が個別国に対する徹底した財務分析を実施し、ファンダメンタルズが健全かつ経済見通しが比較的良好な新興国への選別投資を行っています。

新興国債券のパフォーマンス推移(米ドルベース)



・上記グラフは指数の値を使用しています。指数については【当資料で使用している指数について】をご覧ください。

(出所) J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーのデータより三菱UFJ投信作成

(出所) COFER(2013年3月29日)のデータより三菱UFJ投信作成

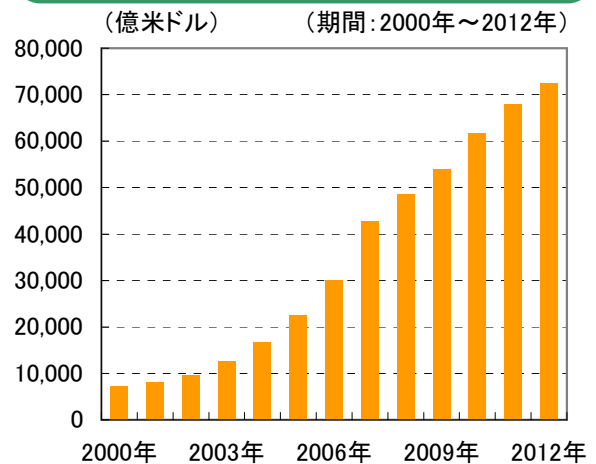
・本見通ししないし分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

・上記グラフ・数値は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

・計測期間が異なる場合には結果も異なる点にご注意ください。

新興国の外貨準備高



今後とも引き続き、『ピムコ・エマーシング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)』をご愛顧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【当資料で使用している指数について】

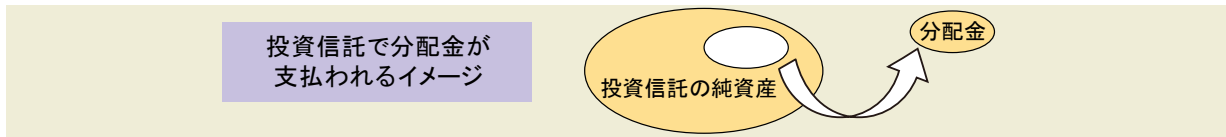
■新興国債券: JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の組入比率に調整を加えた指数です。組入比率の調整を行わない指数としてJPモルガンEMBIグローバルがあります。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)をもとに、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが計算したものです。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

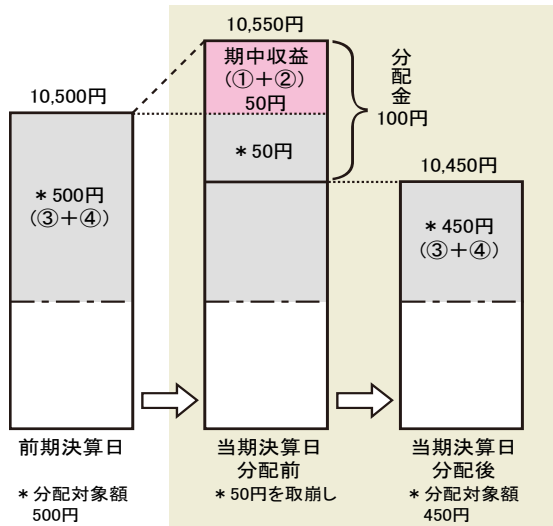


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

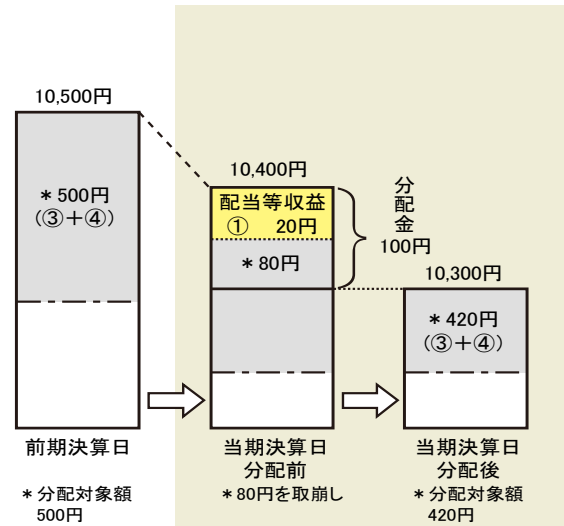
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



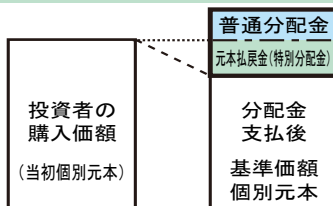
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

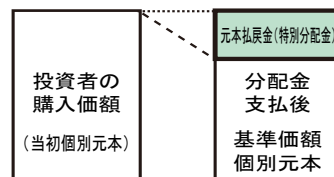
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

ピムコ・エマーシング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)
ファンドの目的・特色
■ファンドの目的

米ドル建てを中心とした世界のエマーシング債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

- ・主として円建ての外国投資信託であるピムコ エマーシング ボンド (エン・ヘッジ) インカム ファンドへの投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等に実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。(ファンド・オブ・ファンズ方式)
- ・JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)をベンチマークとします。
- ・投資する債券の実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。
- ・実質的に投資する債券は、原則として取得時において「CCC一格」相当以上の格付けを有しているものに限定し、投資する債券の実質的な平均格付けは原則として「B一格」相当以上を維持します。
- ・実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- ・運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。
- ・為替対応方針の異なる「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」の2つのコースがあります。
- ・各ファンドの間で、スイッチングを行うことができます。
- ・販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取り扱う場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
- ・スイッチングの際は、換金するファンドに対して税金がかかります。スイッチングの購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
- ・原則として、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)の分配をめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<主な投資制限>

- ・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への直接投資は行いません。

投資リスク
■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク
(価格変動リスク)

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ投信株式会社
 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社
 販売会社(購入・換金の取扱い等) 後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 …三菱UFJ投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)
投資リスク
■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

手続・手数料等
■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	1万口単位または1口単位のいずれか販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日は、購入・換金のお申込みができません。2013年の該当日は1月21日、2月18日、3月29日、5月27日、7月4日、9月2日、11月11日、11月28日、12月25日です。なお、休業日および取引停止日は変更される場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2005年3月4日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)
手続・手数料等
■ファンドの費用・税金
・ファンドの費用
【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】
お客さまが直接的に負担する費用
購入時

購入時手数料	購入価額× 3.15%(税抜 3%) (上限) 販売会社にご確認ください。
--------	---

換金時

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用
保有期間中

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額× 年1.575%(税抜 年1.5%) ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限り。)には消費税等相当額が含まれます。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

・購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体的な金額例は以下の通りです。下記はあくまでも例示であり、手数料率は販売会社ごとに異なります。また、販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

～手数料率3.15%(税込)の例～
例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×3.15%=31,500円となり、合計1,031,500円をお支払いいただくこととなります。

・税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。

なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての注意事項等

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。／投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。／投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認ください。

■当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料です。／当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。／当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。／当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していません。

■市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

お客さま専用
フリーダイヤル  **0120-151034**
受付時間/9:00～17:00 (土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

<オフィシャルサイト> <http://www.am.mufig.jp/>
<モバイルサイト> <http://k.m-muam.jp/a/1/3>
基準価額・分配金をメール配信(*メール配信対象外ファンドもあります。)



販売会社情報一覧表

ファンド名称:ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)

商号	登録番号等	加入協会
株式会社 秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号	日本証券業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 大正銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第19号	日本証券業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/ 一般社団法人金融先物取引業協会/ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	日本証券業協会
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
株式会社 広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/ 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 三菱東京UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会